

水利権一覧表

区 分	備 考
漁 業 補 償 費	ダムたん水又は流水の枯渇により影響を受ける漁業の損失を補償するための費用
用 水 路 補 償 費	ダムたん水又は流水の枯渇により影響を受ける既設用水路について、その従来 of 効用を維持するための費用
発 電 所 水 没 補 償 費	水没により廃止することとなる発電所又は移転を行なうこととなる発電所に対する補償のための費用
減 電 補 償 費	流入量の減少により廃止又は移転することとなる発電所の発生電力量が減少することに対する補償のための費用
流 ば つ 補 償 費	ダムたん水又は流水の枯渇により、従来 of いかだによる木材運搬手段にかえて林道、揚木施設、索道等を設置し、又はいかだ夫の転失業に対する補償をするための費用
渡 船 施 設 補 償 費	ダムたん水又は流水の枯渇により使用不能となる渡船施設の位置変更又は吊橋等の代替施設の設置のための費用
観 光 地 保 存 対 策 補 償 費	ダムたん水又は流水の枯渇、発電量の増減に伴う時間ごとの流量の変化等によりそこなわれる国立公園、国定公園又は都道府県立自然公園の自然景観を維持する手段として風致保存用ダムの設置、河床整理等の補償をするための費用
プ ール 防 火 用 水 槽 等 補 償 費	ダムたん水又は流水の枯渇により、従来河川を利用していた遊泳又は防火用の水源がなくなるためプール、防火用水槽等を設置するための費用
水 没 個 人 補 償 費	水没する家屋、事業所、農作物、立木等に対する補償又は居住地移転に伴う転失業等に対する補償のための費用
宅 地 造 成 補 償 費	水没部落移転先を確保するために行なう宅地造成又はテレビ共同聴視設備、塵芥焼却炉、浄化槽等共同利用施設の設置のための費用
道 路 (橋 り ょ う を 含 む) 付 替 補 償 費	国道、都道府県道、市町村道又は林道の水没に伴う付替補償 (拡幅の部分を除く。) のための費用
公 共 施 設 、 公 益 的 施 設 代 替 補 償 費	水没する村役場、公会堂、学校、駐在所、水産増殖場又は神社等公共施設又は公益的施設の代替補償のための費用
砂 防 対 策 補 償 費	貯水池に流入する支流河川の砂防工事分担金のための費用
水 没 鉱 山 補 償 費	水没する鉱山の鉱業権等に対する補償のための費用
水 没 採 石 施 設 補 償 費	水没する砂利、工芸観賞用石等の採取施設等に対する補償のための費用
そ の 他 水 没 補 償 費	水没する道路の付替により使用不能となる当該道路に設置していた諸施設の廃止又は移転のための費用